

# 美馬市奨学金返還支援制度 募集

- ◆ 団体名 : No.124 平成28年度「美馬市まほろばUIJターン促進補助金」
- ◆ 募集条件 : 以下の全てに該当する者
  - (1) (卒業・修了後に) 美馬市の住民基本台帳に登録されていること。
  - (2) 高校・大学等に進学し、在学している期間に奨学金等の貸与を受けたこと。
  - (3) 平成28年4月1日以降に奨学金等の返還を開始したこと。
  - (4) 月賦、半年賦、年賦等により奨学金等の返還を行っていること。
  - (5) 市税を滞納していないこと。
  - (6) 美馬市暴力団排除条例(平成24年美馬市条例第33号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団員密接関係者でないこと。
  - (7) 国及び地方公共団体に正規雇用されていないこと。
- ◆ 対象奨学金 :
  - (1) 独立行政法人日本学生支援機構の奨学金
  - (2) 社会福祉法人徳島県社会福祉協議会教育支援機構
  - (3) その他市長が認める奨学金(本人名義で借入れ、返還を行っている奨学金)等
- ◆ 募集人数 : 若干名
- ◆ 助成金額 : 最大50万円(年10万円×5年間)  
補助金の交付申請日が属する年度に返還すべき奨学金等の返還金額の3分の1に相当する金額を交付します。  
ただし、当該金額が10万円を超えるときは、10万円を上限とします。
- ◆ 助成期間 : 初回申請日が属する月から起算して60か月(5年)まで
- ◆ 提出締切 : 平成29年3月17日(金)(消印有効)
- ◆ 申請方法 : 詳細は次のホームページで確認し、直接、下記の応募先へ書類を持参又は郵送により提出してください。  
<http://www.city.mima.lg.jp/gyousei/kurashi/ijyusokushin/uij.html>
- ◆ 提出・問い合わせ先 : 〒777-8577 美馬市穴吹町穴吹字九反地5番地  
美馬市 地方創生推進総局 地方創生推進課  
TEL: 0883-52-8129 / FAX: 0883-55-0059  
Mail: sousei@city.mima.lg.jp